



口之津開港450年記念事業

もっと南島原ツアー2012

～口之津開港物語～

開催 6/24日

6月20日(水) 締切 先着40人

ふる里を知ると好きになる。好きになると誇りに思う。市民全員で南島原市の広告塔になりましょう！

「もっと南島原ツアー」がスタートして、5年目を迎え今年も、また違った一面をもつ南島原市を市民の皆さんに知っていただく体験やその地域でしか知られていないところを絡めて、観光ツアーを実施します。

今年最初の「もっと南島原ツアー」は、口之津開港450年を記念して、口之津を隅々まで体感していただこうと思いますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

コース内容（主に徒歩）

- 南蛮船来航の地
- 三井倶楽部跡
- 玉峰寺
- 豊乳河童
- 油屋跡・網屋跡
- 口之津教会跡
- 塩輸入記念碑・レンガ堀
- 口之津歴史民俗資料館
- など



- 開催日：6月24日(日) ※雨天決行

●集合場所・時間：バスにて送迎 ※右記参照

※到着時間については前後する場合があります。

●参加資格：市民または市内勤務の人

●募集定員：先着40人

●参加費：無 料

●持参品：弁当、飲み物、タオル、帽子、雨具（雨天の場合）

※弁当を準備できない場合は、1個500円で注文します。(要予約)

●申込方法：①名前 ②住所 ③電話番号 ④集合場所 ⑤弁当注文の有無

※上記内容を電話、FAXまたはEメールで申し込んでください。

●申込期限：6月20日(水) 午後5時まで

※ツアーコースは主に徒歩での移動となるため、歩きやすい服装でお願いします。
- 集合場所・時間(各地区バスにて送迎)

地区	集 合 場 所	出発時間	到着時間
深 江	深 江 庁 舎	8:00	16:00
布 津	世 紀 の 泉	8:10	15:50
有 家	有 家 庁 舎	8:25	15:40
西有家	西 有 家 庁 舎	8:35	15:30
北有馬	北有馬保健センター	8:45	15:20
南有馬	南有馬庁舎前バス停	8:55	15:10
口之津	口之津庁舎前駐車場	9:30	14:40
加津佐	前浜海水浴場(交番前)	9:15	14:50
- 申し込み・お問い合わせ 商工観光課 ☎050(3381)5032 FAX0957(82)3086

E-mail: kankou@city.minamishimabara.lg.jp ※詳細についてはお問い合わせください。

平成24年度～新規就業者激励会～ 商工観光課 ☎050(3381)5032

本年度新規に就業された皆さんを激励し、各分野での活躍を祈念するため、新規就業者激励会を開催します。ぜひ、ご参加ください

- 日 時／7月13日(金) 午後6時30分～

●場 所／原城温泉「真砂」(南有馬町)

●内 容／記念品贈呈、食事会
- 参加対象者／平成24年4月以降に新規就業された人(南島原市内に住所を有する人に限ります)で、参加を希望する人。

●申込期限／6月25日(月)

市役所の担当課がわからないときは ☎050(3381)5000(代表)へ

申/申込方法 問/お問い合わせ 日/日時 場/場所 対/対象者 定/定員 料/料金

南島原 にゆーす Minamishimabara city INFORMATION & NEWS

南島原市農業委員会 委員一般選挙

選挙管理委員会 ☎050(3381)5020

農業委員会の「選挙による委員」の任期が7月31日に満了することに伴い、一般選挙を次のとおり予定しています。明るく正しい選挙の実現に努めましょう！

- 投票日……7月15日(日)
- 告示日……7月8日(日)
- 立候補届出日……7月8日(日) 午前8時30分～午後5時

「選挙による委員定数：30人」

- 選挙区および各選挙区の定数
- 第一選挙区 深江町、布津町の区域……5人
- 第二選挙区 有家町の区域……6人
- 第三選挙区 西有家町の区域……6人
- 第四選挙区 北有馬町の区域……4人
- 第五選挙区 南有馬町の区域……4人
- 第六選挙区 口之津町、加津佐町の区域……5人

「立候補予定者説明会を次の日程で行います」

- 日時……6月20日(水) 午後2時～
 - 場所……西有家庁舎3階大会議室
- ※出席者は、1候補2人までとします。

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方へ

国税務課 ☎050(3381)5023

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更されたことに伴い、地方税法の規定では還付することができない年度分の市県民税および国民健康保険税相当額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

- 対象者 平成13年度(平成12年分)から平成18年度(平成17年分)において相続または贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金を受給していた人

- ①年金型保険：死亡保険金を年金形式で受給していた人
- ②学資保険：学資保険の保険契約者が亡くなったことに伴い、養育年金を受給していた人
- ③個人年金保険：個人年金保険契約に基づく年金を受給していた人

- 申請 平成25年3月31日までに、

- 申請に必要な書類
 - ① 税務署から特別還付金を支給する旨の決定を受けた場合
 - ・ 所得税の特別還付金の支給決定通知書の写し
 - ・ 所得税の特別還付金の額の計算明細書の写し
 - ② ①以外の人
 - ・ 所得税の特別還付金の額の計算明細書の写し
 - ・ 特別還付金の額の計算の基礎となる金額その他の事項を証する書類の写し

商談会や物産展へ出展しませんか！～企業登録者募集～

商工観光課 ☎050(3381)5032 または 南島原市商工会 ☎0957(76)1500



各種商談会、物産展の出展を希望する事業者に、開催案内やイベント情報の提供ができるよう「企業登録」を募集します。商品PR、販路拡大などお考えの事業者の皆さんはぜひ登録ください。詳細はお問い合わせください。



入学式の次の日、集団登校の場所へ早く行きすぎてしまい一人で学校に走って行ってしまったこと。家族みんながかわたしをさがしてくれたそうです。

テーマ「今だから書ける私の失敗」 南島原市立 西有家 小学校 5年 名 長橋美結

今まで共にがんばってきた仲間と最後まで精いっぱいがんばります

テーマ「中絶体の驚き込み」 南島原市立 有家 中学校 3年 名前 森崎 成史

